

秋田県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急
調査チームによる調査の結果について
(H28.11.25)

秋田県秋田市の飼育施設で11月15日に死亡したコクチョウから、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、11月22日(火)から25日(金)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況、飼育施設内外の採水などの調査を実施しましたので、以下のとおりその結果をお知らせします。

1 調査結果

11月22日～25日にかけて、秋田県秋田市の発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域内において、渡り鳥の飛来地等の計19地点において野鳥の飛来状況等を調査。また飼育施設内外の計6地点において環境試料(池の水等)を採取。野鳥の大量死は認められなかった。

23日に飼育施設内で死亡し簡易検査陽性であったシロフクロウ及び同施設内で生存しており簡易検査陰性であったニホンイヌワシ、タンチョウなど、並びに調査チーム派遣期間内に飼育施設内外で採取した環境試料については、鳥取大学にて確定検査を行う。検査結果は後日発表予定。

(参考)

観察された鳥類 40種

うち、リスク種1 5種(コハクチョウ、オオハクチョウ、キンクロハジロ等)

リスク種2 5種(マガモ、オオバン、カイツブリ等)

リスク種3 12種(カルガモ、コガモ、カワウ等)

環境試料 6地点で9検体を採水、糞便5検体*1検体につき1個の糞を採取

動物試料 死体シロフクロウ3体(うち1体は殺処分個体)、生体ニホンイヌワシ1羽、タンチョウ1羽、マナヅル1羽およびワオキツネザル2頭(いずれも隔離飼育中)のスワブ検体

*本調査結果は暫定値です。

*リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、秋田県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年11月25日(金)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直通：03-5521-8285

代表：03-3581-3351

企画官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

自然環境局総務課動物愛護管理室

代表：03-3581-3351

直通：03-5521-8331

室長：則久 雅司 (内線6651)

室長補佐：徳田 裕之 (内線6652)

東北地方環境事務所野生生物課

直通：022-722-2876

課長補佐：西野 雄一

自然保護官：木村 慈延